

平成 31 年度紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画

(名 称) 紀の川市地域公共交通活性化再生協議会

(代表者名) 会長 紀の川市副市長 林 信良

生活交通確保維持改善計画の名称

紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

平成 17 年 11 月 7 日に旧那賀郡内の 5 町（打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町）が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が 228.21 k m²と市域が拡大し、高齢者や障害者などの交通弱者にとって市内の移動が困難になり、また、公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じておりました。

これらの状況のもと、交通弱者の日常的な移動手段の確保、公共交通空白地域の解消を目的とし、平成 19 年 4 月より市役所、病院、駅、商業施設等を経由する紀の川市地域巡回バスの試行運転を実施しました。

このバス路線の特徴としては、主となる利用者が高齢者であることから、ほとんどの路線において、総合病院である公立那賀病院に停留所を設置したところにあります。

試行運転実施中には、利用者等へのアンケート調査、利用実績の分析、地区要望の集約等を実施し、本格運行に向けての準備を行うとともに、平成 21 年 3 月には紀の川市地域公共交通総合連携計画を策定し、同計画に基づき平成 21 年度から平成 23 年度まで地域公共交通活性化・再生総合事業も活用し、平成 21 年 5 月から紀の川市地域巡回バスの本格運行を開始しました。

平成 19 年 4 月の試行運行開始から 11 年が経過し、この地域巡回バス路線の認知度についても高齢者や障害者の移動手段、山間部地域の学生の通学手段等として、徐々に浸透してきています。また、高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住の条件の一つと考えられます。

以上から、この計画は市民・事業者・行政等が協力し一体となって、市民誰もがバス等を利用し、いつでも市内を安全に移動できるよう、公共交通手段を確保し、サービスの提供を維持することを目的とします。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

地域公共交通確保維持事業に係る紀の川市地域巡回バス（粉河那賀・桃山路線）は、2 路線、4 コース、1 日あたり 27 便で正月 3 が日を除く毎日運行を実施しており、過去 2 カ年の路線別の利用者数の推移については以下のとおりです。

路線名	平成 28 年度 (H27.10~H28.9)		平成 29 年度 (H28.10~H29.9)	
	利用者数	1 日あたり利用者数	利用者数	1 日あたり利用者数
粉河那賀路線	15,064 人	41.5 人/日	14,499 人	40.1 人/日
桃山路線	11,825 人	32.6 人/日	12,568 人	34.7 人/日
合計	29,838 人	82.4 人/日	27,067 人	74.8 人/日

※利用者数は国庫補助事業対象期間にて記載（10 月始まり／9 月末日終わり）

平成 25 年度以降、利用者は微増・微減を繰り返し、概ね 30,000 人程で推移しています。

これまでの利用実績や当市の人口動態予測を踏まえ、今後の目標設定を以下のとおり行います。

○粉河那賀路線

1日あたりの利用者数を見ると、平成28年度から平成29年度にかけて1.4人減少しています。

現在、紀の川市では地域公共交通網形成計画を策定中であり、計画策定が完了するまでの目標値は昨年度にならない、年度ごとの利用者数0.5人増として設定します。

○桃山路線

当該路線は山間部が中心で、利用者の大幅な増加を見込むことは困難であるものの、平成28年度と平成29年度を比較すると、1日あたりの利用者数は2.1人増加しています。

昨年度に、対前年比較で8.8人の減少を経ての2.1人増となっていることから、利用者数の底上げがあったというわけではないことが想定されます。したがって、利用者の著しい減少を食い止めるべく、目標値は平成29年度実績値の現状維持とします。

路線名	平成30年度（目標）		平成31年度（目標）	
	利用者数	1日あたり利用者数	利用者数	1日あたり利用者数
粉河那賀路線	14,680人	40.6人/日	14,861人	41.1人/日
桃山路線	12,568人	34.7人/日	12,568人	34.7人/日
合計	27,248人	75.3人/日	27,429人	75.8人/日

路線名	平成32年度（目標）		平成33年度（目標）	
	利用者数	1日あたり利用者数	利用者数	1日あたり利用者数
粉河那賀路線	15,084人	41.6人/日	15,223人	42.1人/日
桃山路線	12,568人	34.7人/日	12,568人	34.7人/日
合計	27,652人	76.2人/日	27,791人	76.8人/日

※運行日数は平成32年度のみ363日（閏年）、他の年度は362日で設定

(2) 事業の効果

○山間部等の公共交通空白地域の解消

○高齢者等の日常生活（通院・買い物）に必要な移動手段の確保

○他の路線バスや駅への接続により、広域的な公共交通ネットワークの形成

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1) 地元高校（粉河高校・貴志川高校）への新入生説明資料として、時刻表等を配布【紀の川市】

(2) 平成31年3月策定予定の地域公共交通網形成計画に即した公共交通網の整備【紀の川市】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表1のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

紀の川市から運行事業者への運行補助金額については、事業者の損失額から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

和歌山バス那賀株式会社

7. 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法

紀の川市地域公共交通活性化再生協議会を補助対象事業者としないため該当なし。

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要	
該当なし	
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧	
該当なし	
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項	
該当なし	
11. 外客来訪促進計画との整合性	
該当なし	
12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要	
表5のとおり	
13. 車両の取得に係る目的・必要性	
該当なし	
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果	
<p>今年度における車両取得の予定はないが、これまで取得した車両について補足する。</p> <p>(1) 平成29年10月導入の車両について（補足）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入車両：トヨタハイエースコミュニーター ○導入時期：平成29年10月 ○導入台数：1台 <p>(2) 平成28年10月導入の車両について（補足）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入車両：トヨタハイエースコミュニーター ○導入時期：平成28年10月 ○導入台数：1台 	
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額	
<p>表6及び別表のとおり</p> <p>※なお、紀の川市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画	
該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
平成18年12月7日 平成19年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○紀の川市地域公共交通会議 設置 ○平成18年度紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川市における公共交通及びバス運行事業の概況説明 ・紀の川市地域巡回バス粉河那賀路線の開設及び桃山路線における一部路線の廃止について【承認】 ・紀の川市地域巡回バス貴志川路線に係る運賃設定について【承認】
平成19年4月2日 平成20年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○紀の川市地域巡回バス粉河那賀路線運行開始（試行運行） ○紀の川市地域巡回バスへの市内各地域の意見、要望調査を実施（自治区長へ依頼 平成20年6月30日まで）

平成 20 年 4 月 1 日	○紀の川市地域巡回バス桃山路線の一部変更及び廃止
平成 20 年 9 月 1 日	○紀の川市地域巡回バス貴志川路線の有料化 ○バス利用者アンケートを実施 (地域巡回バス車内で平成 20 年 9 月 30 日まで用紙を配布) アンケート結果は市ホームページで公表
平成 20 年 11 月 1 日	○紀の川市地域巡回バス桃山路線日曜日試行運行開始
平成 21 年 3 月 2 日	○平成 20 年度紀の川市地域公共交通会議 ・紀の川市地域公共交通会議設置要綱等の改正について【承認により地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会となる】 ・紀の川市地域巡回バス運行経過及び運行実績について【報告】 ・紀の川市地域公共交通総合連携計画(案)及び総合事業計画(案)について【承認】 ・紀の川市地域巡回バス路線等の運行事業計画の変更について【承認】
平成 21 年 3 月 4 日～	○紀の川市地域公共交通総合連携計画(案)について、パブリックコメントを市
平成 21 年 3 月 10 日	ホームページで募集
平成 21 年 3 月 16 日	○紀の川市地域公共交通総合連携計画を策定
平成 21 年 5 月 1 日	○紀の川市地域巡回バス本格運行開始
平成 22 年 3 月 15 日	○平成 21 年度紀の川市地域公共交通会議 ・平成 21 年度歳入歳出予算について【報告】 ・平成 21 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業実施状況について【報告】 ・平成 22 年度歳入歳出予算(案)について【承認】 ・平成 22 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業(案)について【承認】 ・紀の川市地域巡回バス運行実績について【報告】
平成 22 年 6 月 21 日	○紀の川市デマンド型交通導入調査開始(完成平成 23 年 3 月 31 日)
平成 22 年 10 月 26 日	○平成 22 年度第紀の川市地域公共交通会議 ・平成 22 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について【報告】 ・平成 22 年度補正予算(第 1 号)について【報告】 ・平成 21 年度歳入歳出決算について【報告】 ・紀の川コミュニティバス運行経路及び時刻の変更について【承認】
平成 22 年 12 月 1 日	○紀の川コミュニティバス運行経路及び時刻の一部変更 (「岩出市役所」、「岡田北」停留所設置)
平成 23 年 6 月 20 日	○平成 23 年度紀の川市地域公共交通会議 ・平成 23 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について【報告】 ・平成 22 年度事業報告について【報告】 ・平成 22 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 23 年度事業計画(案)について【承認】 (紀の川市地域巡回バス運行経路及び時刻の変更について)

平成 23 年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 24 年 6 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ○紀の川市地域巡回バス運行経路及び時刻の変更 (粉河那賀路線・桃山路線) ○平成 24 年度紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業報告について【報告】 ・平成 23 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 24 年度事業計画（案）について【承認】 (地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定について) ・平成 24 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 25 年 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度第 1 回紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度事業報告について【報告】 ・平成 24 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 25 年度事業計画（案）について【承認】 (地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定について) ・平成 25 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 26 年 1 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度第 2 回紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度紀の川市地域巡回バスの路線改正について【承認】
平成 26 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○紀の川市地域巡回バス運行経路及び時刻の変更
平成 26 年 6 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度第 1 回紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度事業報告について【報告】 ・平成 25 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 26 年度事業計画（案）について【承認】 (地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定について) ・平成 26 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 26 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度第 2 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川市地域公共交通会議の委員として、障害者の代表が新たに参画することについて。【承認】
平成 27 年 6 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○紀の川市地域巡回バス貴志川路線の運行車両を変更。
平成 27 年 6 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度第 1 回紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度事業報告について【報告】 ・平成 26 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 27 年度事業計画（案）について【承認】 (地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定について) ・平成 27 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 28 年 1 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度第 2 回紀の川市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川市デマンド型乗合タクシーの導入について【承認】 ・地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価案について【承認】

平成 28 年 3 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紀の川市地域巡回バスのバス停名称変更について【承認】
平成 28 年 3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度第 3 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） ・ 有田交通株式会社の営業所の変更に伴う、紀の川市地域巡回バス貴志川路線の自動車車庫の設置継続について【承認】
平成 28 年 6 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度第 4 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） ・ 紀の川市地域公共交通会議会長の変更について【承認】 ○平成 28 年度第 1 回紀の川市地域公共交通会議 ・ 副会長の選出について【承認】 ・ 平成 27 年度事業報告について【承認】 ・ 平成 27 年度歳入歳出決算について【承認】 ・ 平成 28 年度事業計画（案）について【承認】 （地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定及び移動円滑化基準適用除外認定申請について） ・ 平成 28 年度歳入歳出予算（案）について【承認】 ・ 紀の川市地域公共交通会議設置要綱の改正について【承認】
平成 28 年 10 月 1 日	○紀の川市地域巡回バス桃山路線の運行車両を変更。
平成 29 年 1 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度第 2 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） ・ 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価案について【承認】 ・ 路線バス橋本線（和歌山バス那賀株式会社運行）の路線の一部廃止について【報告】
平成 29 年 2 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年度第 3 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） ・ 路線バス橋本線（和歌山バス那賀株式会社）の路線の一部廃止に係る代替路線について【承認】
平成 29 年 6 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度第 1 回紀の川市地域公共交通会議 ・ 紀の川市地域公共交通会議副会長の選任について【承認】 ・ 平成 28 年度事業報告について【承認】 ・ 平成 28 年度歳入歳出決算について【承認】 ・ 平成 29 年度事業計画（案）について【承認】 （地域公共交通確保維持改善事業に係る「平成 30 年度紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定） ・ 平成 29 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 30 年 8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度第 2 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） ・ 平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の承認について【承認】
平成 30 年 2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度第 3 回紀の川市地域公共交通会議（書面審議） ・ 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価案について【承認】
平成 30 年 2 月 22 日 （第 3 回会議結果報告 と同日）	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度第 4 回紀の川市地域公共交通会議 ・ 委員の新任について【承認】 ・ 副会長の解任および選任について【承認】 ・ 「紀の川市地域公共交通網形成計画」策定に向けた事業報告【承認】 ・ 「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」への申請について【承認】 ・ 地域公共交通会議から法定協議会への移行について【承認】

平成 30 年 6 月 14 日	<p>○平成 30 年度第 1 回紀の川市地域公共交通活性化再生協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業報告について【承認】 ・平成 29 年度紀の川市地域公共交通会議会計歳入歳出決算について【承認】 ・規約の承認について【承認】 ・平成 30 年度事業計画（案）について【承認】 ・平成 30 年度紀の川市地域公共交通会議会計歳入歳出予算（案）について【承認】 ・紀の川市地域公共交通網形成計画の策定方針について【承認】
------------------	---

18. 利用者等の意見の反映状況

法定協議会の構成員には合併した旧町（打田町、那賀町、粉河町、桃山町、貴志川町）それぞれの代表区長等が含まれており、市内全域の意見が集約されていると考えられます。

バスに関する地域の区長からの要望については、市地域創生課（協議会事務局）において随時受け付けており、路線再編時には考慮しています。

19. 協議会メンバーの構成

(1) 紀の川市の指名する者	<p>紀の川市副市長 紀の川市福祉部部長 紀の川市農林商工部部長 紀の川市建設部部長</p>
(2) 法第 2 条第 2 号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	<p>和歌山バス那賀株式会社取締役社長 有田交通株式会社代表取締役 株式会社有交紀北代表取締役 公益社団法人和歌山県バス協会専務理事 一般社団法人和歌山県タクシー協会専務理事 和歌山県交通運輸産業労働組合協議会バス部会長 西日本旅客鉄道株式会社執行役員和歌山支社長 和歌山電鐵株式会社代表取締役専務</p>
(3) 住民又は利用者の代表	<p>打田地区区長会会長 粉河地区区長会会長 那賀地区区長会会長 桃山地区区長会会長 貴志川地区区長会会長 紀の川市身体障害者連盟会長</p>
(4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	<p>和歌山運輸支局首席運輸企画専門官</p>
(5) 岩出警察署長又はその指名する者	<p>和歌山県警岩出署署長</p>
(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	<p>近畿大学経営学部教授 那賀振興局建設部副部長 和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課課長 和歌山河川国道事務所和歌山国道維持出張所所長 岩出市総務部総務課課長</p>